



4つの  
ステップで  
わかりやすく  
解説!!

# 「IUU漁業」について 知っていますか？

---

5分でわかる  
「IUU漁業」

---

水産資源状態  
の悪化

国家安全保障  
への影響

正規漁業者の  
収入減少

人権侵害

**メディア掲載実例で見る  
IUU漁業の「実態」**

**IUU漁業とは?**

**Illegal (違法)**  
**Unreported (無報告)**  
**Unregulated (無規制)**

で行われる漁業の略称。

- 違法漁業：漁獲量や漁法に関する国内法や国際法に反して行われている漁業
- 無報告漁業：法令や規則に反して漁獲量の報告が行われない、または過小報告されている漁業
- 無規制漁業：便宜置籍船などによって地域漁業管理機関の規制を逃れて行われている漁業

(※その船の事実上の船主の所在国とは異なる国に船籍を置く船)

**01** 出典：読売プレミアム  
(一部抜粋)  
[2017年7月10日]

**中国、サバ「爆漁」か  
推計30万トン超、  
報告と差三陸沖の公海**

日本の排他的経済水域（EEZ）に近い北太平洋の公海上で中国漁船が2016年、サバを30万～40万トン水揚げしていたとみられることが、国立水産研究所が昨年、国際機関「北太平洋洋漁業委員会」に報告したサバの水揚げ量は

（中略）

水産庁によると、昨年同様の取締船が周辺海域で、多くの未登録の中国漁船が操業しているのを確認した。

**03** 出典：共同通信社  
[2017年6月14日]

**ウナギ稚魚、半数が違法取引か**

昨年11月から今年4月にかけ、国内で採捕された二ホンウナギのうち、シラス（稚魚）のうち、45・45%に密漁など違法取引の疑いがあることが14日、共同通信の集計で分かった。中国が昨年、国際機関「北太平洋洋漁業委員会」に報告したサバの水揚げ量は

（中略）

水産庁によると、昨年11月～今年4月の池入り量は全国で19・5トンだった。同時期には4・1トンが香港から輸入されており、15・4トンが国内で採捕された計算になる。

しかし共同通信が、養殖のための採捕許可を出している24都府県との合意で、養殖池に入れるシラスの量を年々降り、中国・台湾・韓国との合意で、養殖池に投入するシラスの量を年々減らすことで、養殖のための採捕許可を出している24都府県に確認したところ、採捕量は合計で8・4トンまでに制限。また国内でのシラスの採捕には都道府県知事の許可を得ることが義務付けられている。水産庁によると、昨年11月～今年4月の池入り量は全国で19・5トンだった。同時期には4・1トンが香港から輸入されており、15・4トンにとどまており、7トンもの開きがあった。

## メディア掲載実例

**02** 出典：産経新聞  
(一部抜粋)  
[2017年7月10日]



日本の排他的経済水域（EEZ）にある日本海の「大和堆」周辺での北朝鮮漁船によるスル

メイカ違法操業問題で、海上保安庁が現場海域に巡視船を派遣、違法操業の抑止対策を開始したことが9月、関係者への取材で分かった。大和堆周辺では昨秋から北朝鮮船が確認され、海保が巡視船の運用調整を進めていた。巡視船数隻が北朝鮮船の排除に当たっているとみられる。

**北の違法操業 巡視船派遣  
海保、日本海EEZに**

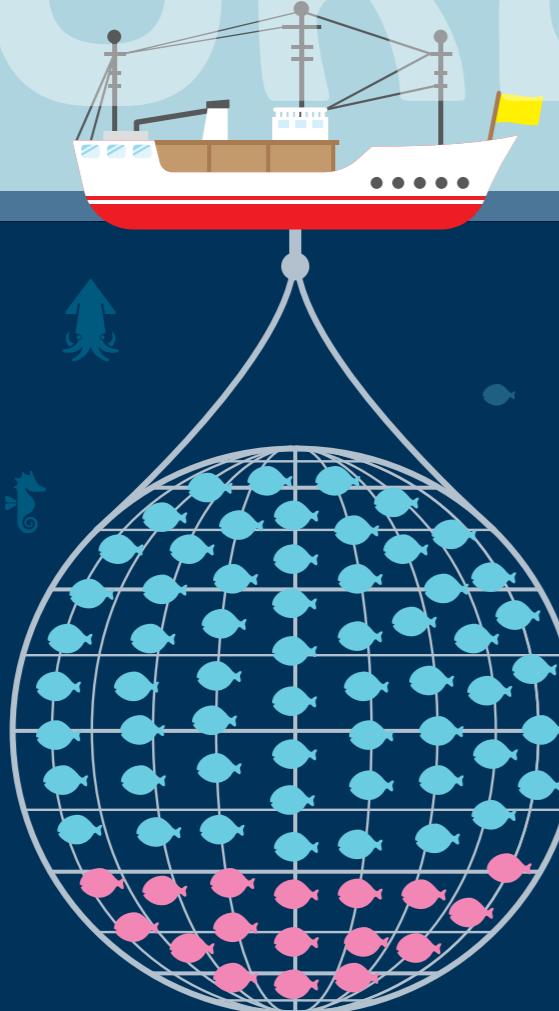


## 数字でつかむ IUU漁業の「規模」

現在のIUU漁業の規模は、各国や地域漁業管理機関による水産資源管理の効果を損ね、水産資源の持続的な利用に深刻な影響をもたらすものと懸念されています。また、IUU漁業による漁獲は統計に表示されないため、資源管理の前提となる適切な資源評価を損ねることも問題です。

世界全体の漁獲量の13~31%は、  
違法・無報告で漁獲されたものと推計

(出典: Agnew et al 2009)



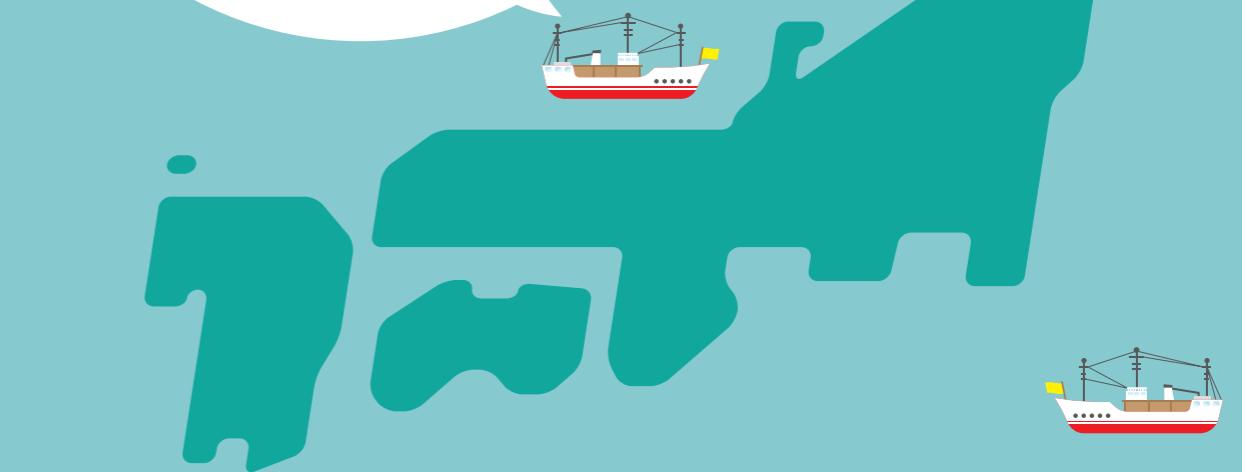
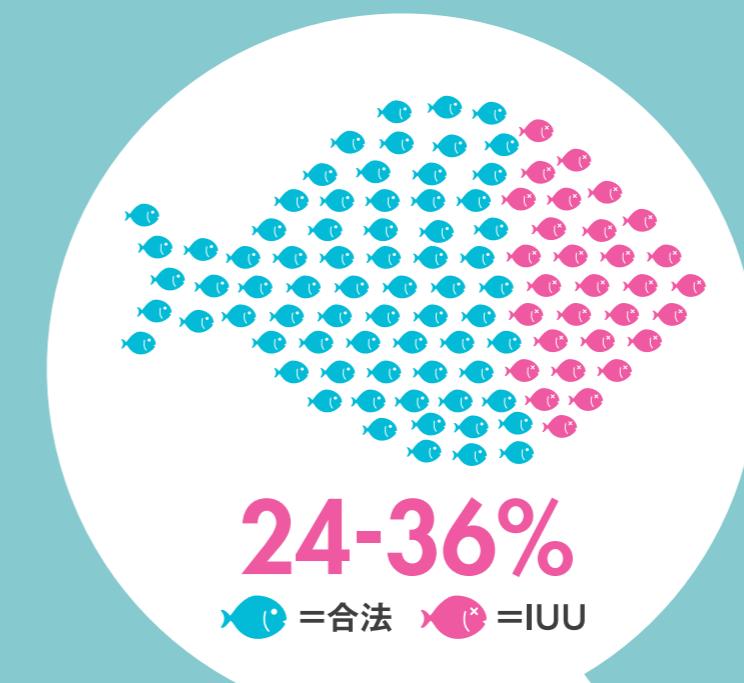
13-31%

(1,100~2,600万トン)

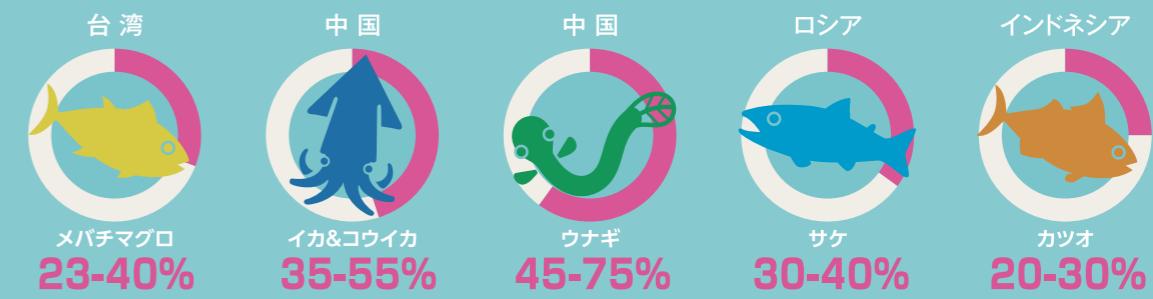
● =合法 ● =IUU

2015年に日本に輸入された  
天然水産物の24~36% (金額にして1,800~2,700億円) は、  
違法・無報告で漁獲されたものと推計

(出展 = 海洋政策学術誌 Marine Policy, March 2019)



【日本に輸入された水産物の例と違法・無報告の推計割合】



(海洋政策学術誌 Marine Policy, March 2019、2015年に日本へ輸入された水産物の上位9カ国・計27水産物における違法・無報告漁獲の割合の推計より一部抜粋)

データから読み取る  
**IUU漁業が与える「影響」**

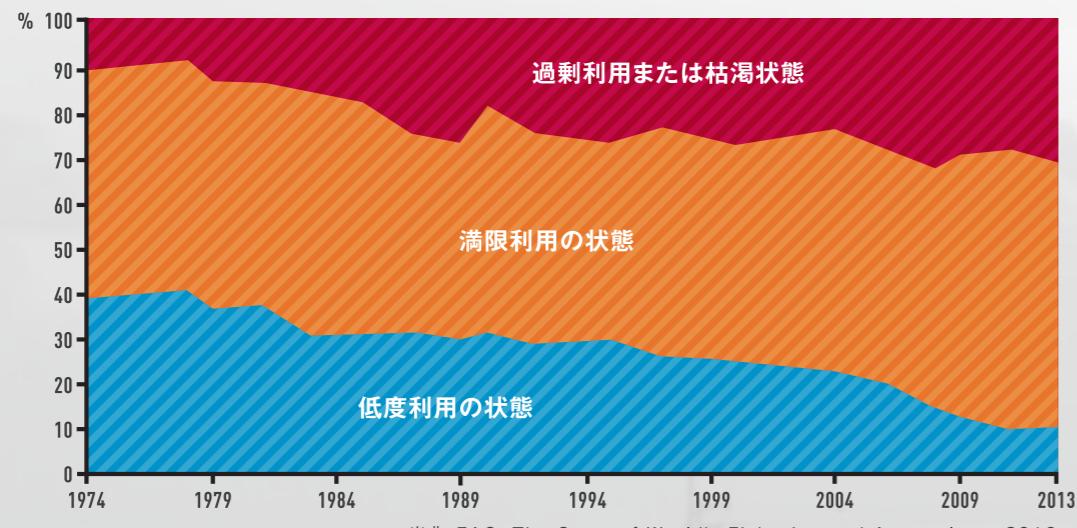


### 水産資源の減少

現在、世界の漁業資源の9割近くが「過剰利用または枯渇状態」か、これ以上漁獲を増やすことができない「満限利用」の状態にあります。また、私たちが食べるクロマグロやウナギ類は絶滅が危惧されているほか、マサバやスルメイカをはじめ日本周辺の多くの魚種の資源量の低下が生じています。

IUU漁業は、こうした事態をより深刻にする脅威となっているだけではなく、漁業の持続に欠かせない資源量を脅かしています。

〈1974年以降の世界の海洋漁業資源の資源状態の傾向〉



### 正規の漁業者の収入減少

IUU漁業は、漁業者にとって大きな経済的脅威をもたらしています。資源の減少によって正規の漁業者の漁獲量が減少するほか、IUU漁業により漁獲された水産物が市場に流入することによって、正規の漁業者は不公平な市場競争にさらされます。

米国で行われた研究結果では、米国の漁業者はIUU漁業により年間総額10億ドル(約1,100億円)の収入損失を被っており、IUU水産物を市場から排除することにより、漁業者の収入がおよそ20%上昇すると試算されました<sup>1</sup>。



### 国家安全保障への影響や人権侵害の問題

IUU漁業は、麻薬や武器の密輸等の組織犯罪との関連が指摘されており、INTERPOL(国際刑事警察機構)も調査を行っています。中国漁船などによる日本の領海への違法侵入は、これが既成事実化することによって日本の主権にも影響を及ぼすものであり、違法漁業は世界の領土問題の前線にあります。

また、人身売買や児童強制労働などの人権侵害の問題も指摘されており、日本にも輸出するツナ缶世界最大手のタイの企業は、人権侵害と破壊的漁法などが問題視されました。

1: WWF, An Analysis of the Impact of IUU Imports on U.S. Fishermen, June 16, 2016  
背景写真提供:Quentin Hanich

水産業の持続的発展のために  
**IUU漁業廃絶に向けた「対策」**



### 日本の排他的経済水域(EEZ)内の取締強化

日本の管轄水域における違法操業を防止するために、取締船の大型化、漁業監督官及び海上保安庁職員の増員、衛星情報や新技術の活用等により、取締の強化を図る。



### 国際交渉による他国の取締・法執行強化の要求

国際交渉を通じて、近隣国や水産物輸出国に対して自国の漁船の管理・監督、違反者の取締り強化等を求める。



### 寄港国措置協定(PSMA)に基づく措置の実施

IUU漁業の防止・抑止・排除のための寄港国(漁船が水揚げを行うために寄港する国)の措置を定めた寄港国措置協定(PSMA: Port State Measures Agreement)に基づき、日本に入港する外国漁船の検査を実施し、IUU漁船に関与した船の寄港拒否・水産物の水揚げ拒否を行う。



### 輸入水産物への漁獲証明書提出の義務付け

公海や他国管轄水域で漁獲されたIUU漁獲物が日本に流入することを防ぐため、水産物の輸入時に漁獲証明書の提出を義務付けて、合法に漁獲されたものであることを確認する。



### 国産水産物へのトレーサビリティ制度の導入

漁業者や水産物を取り扱う事業者に、水産物の漁獲情報(漁船名、許可の種類及び番号、漁獲日、漁獲水域等)の報告や取引履歴の記録・伝達を求めるトレーサビリティ制度を導入して、IUU漁獲物が国内で流通することを防止する。

### Column

#### 私たちにできること

私たち消費者が、IUU漁業廃絶のためにすぐ始められる対策があります。それは、「海のエコラベル(MSC認証)」や「マリン・エコラベル」などの水産エコラベルマークがついた商品を選ぶことです。水産エコラベルは、持続可能で環境に配慮した漁業を認証するための制度です。こうしたラベルがついた水産物を私たち消費者が選ぶことで、水産資源管理に積極的に取り組んでいる漁業者を支えるとともに、IUU水産物といった水産資源管理の脅威となる商品を市場から排除することができ、水産業の持続的発展に繋がります。



【海のエコラベル】



【マリン・エコラベル・ジャパン】

# Message

GR Japan からお伝えしたいメッセージ

IUU漁業は、持続可能な水産資源管理への脅威であるとともに、正規の漁業者を不公平な競争にさらすものとして大きな国際問題となっています。

私たちはIUU漁業の廃絶に向けて、広く一般にIUU漁業の問題と必要な対策への理解を広めるとともに、関係者の立場を踏まえた建設的な提言を行っています。

また現在、私たちはIUU漁業対策に焦点を当てて活動を行っていますが、“持続可能な漁業の実現による日本漁業の活性化”を大きな目標とし、国内漁業者や水産企業にとって長期的なメリットが生み出されるよう、国内外の関係者と協働して情報提供、政策提言、広報活動を展開してまいります。

[IUU漁業対策プロジェクトについて詳しくはこちら](#)

<http://iuu-watch.jp/>



2018.2発行

GR Japan株式会社

[所在地] 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6 十全ビル101号

[電話] 03-6205-4205

R70  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用